



市民の声 地域の声

市長と共に行田について考える
「市政懇談会」を開催しました

「市民が主役のまちづくり」を進めるため、工藤市長および市職員が地域に向き、市政への意見や要望、さらには地域で抱える課題などをお聴きする「市政懇談会」を開催しました。平成24年度は各地区を中心に16回開催し、延べ511人の方に参加いただきました。

参加者から、防災や子育て、まちの活性化などさまざまな意見が寄せられましたので、意見の一部を紹介します（抜粋・要約）。

防災

Q 災害発生時に避難する際、避難所が少し離れている。近隣の民間施設なども避難所として考えていただきたい。

A 災害発生時に避難する際、近隣の空き地や公園、田んぼなどに一時的に避難した後、市が指定する避難所に避難することとなっています。

地域の皆さんには、一時的に集まることができ避難場所を決めていただくとともに、避難経路の安全確認や耐震化された施設所有者への協力関係作りなどを推進していただき、安全な避難行動がとれる仕組み作りの構築をお願いします。

市では、避難経路の選定方法や一時避難場所などの相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

定住促進

Q 行田市に「住みたい、働きたい、子育てしたい、教育したい、遊びにきたい」というまちになったらいいと考えている。人口が増え、元気なまちになるための取り組みは考えているのか。

A 貴重な資源をフルに活用し、ハード・ソフトの両面から、斬新で効果的な施策を展開し、行田ならではの魅力をさらに高めていきます。

これまで行ってきた子ども医療費の無料化や学童保育室の充実などの「子育て・教育環境の充実」に加え、「住宅確保の支援」「就労支援・企業誘致」を中心とする思い切った施策を実施し、人口減少対策に真正面から取り組みます。市民の皆さんと共に、元気な行田を実現していきます。



皆さんからいただいたご意見



できることから市政に反映させていきます



健康づくり

Q 「健康寿命」を伸ばすことは国の施策となっている。行田市も市民の健康づくりを積極的に行ってほしい。

A 高齢になっても介護を必要とせず、元気で丈夫に暮らすことができる「健康寿命」の延伸を図ることは、国や県においても重要施策になっています。

このことから、市では、「市民の健康づくり」を重点施策の一つに掲げています。主な取り組みとしては、「市民けんこう大学」の開講や禁煙外来治療に掛かった費用を助成する制度を創設するなど、あらゆる世代が健康づくりに興味を持っていただける事業を展開しています。

今後とも、さらに趣向を凝らした事業を進めていきますが、市民の皆さんにおかれましては、食生活の改善や運動などできることから「健康づくり」に取り組んでいただきたいと思います。

学童保育室

Q 定員を超えているため、希望する学童保育室に入室できないという声を聞くので、定員を

増やすなどの対策をしてほしい。

A 市では、埼玉県放課後児童クラブ運営基準に基づき、学童保育室の定員などを定めています。

近年の学童保育室への需要の高まりを受け、運営基準を順守しつつ、12公設学童保育室の定員を増やしました。こうした中、さらなる定員拡大は、児童の安全で快適な保育環境維持の観点から難しい状況です。

定員を超えているため、ご希望の学童保育室に入室できない児童には、入室可能な学童保育室へ送り届ける「学童保育室送迎支援事業」を実施しています。こうした事業を通して、今後とも児童の安心安全に配慮した学童保育事業を実施します。

観光

Q 映画「のぼうの城」の公開により、行田市は活気づいている。今後、行田の観光や産業をどのように維持し、高めていくのか。

A 本市には、映画「のぼうの城」の舞台となった忍城址以外にも、埼玉古墳群や古代蓮の里など誰もが認める観光資源が点在しています。この魅力溢れる

観光資源を継続して発信することで、再び本市を訪れていただけるものと期待しています。また、「田んぼアート米づくり体験事業」などの体験型事業を積極的に展開することで、本市を訪れる機会がさらに増えるものと考えています。

このような取り組みを継続して行うことで、交流人口の拡大や滞在時間の延長が図られ、本市の活性化につながるものと考えています。

市政懇談会を開催します

今年度も、市民の皆さんの声をお聴きし、市政についての意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。

次の地区を対象に懇談会を実施しますので、ぜひご参加ください。

▶開催日時・場所

地区	日時	場所
荒木	6月21日(金)午後7時～8時30分	荒木公民館
須加	7月2日(火)午後7時～8時30分	須加公民館
北河原	7月11日(休)午後7時～8時30分	北河原公民館

▶対象 該当地区にお住まいの方
▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▼問い合わせ 広報広聴課 広報広聴担当 (内線318)